

2016再防発第32号
2016年12月16日

原子力規制委員会
原子力規制庁
原子力災害対策・核物質防護課長 殿

日本原燃株式会社
再処理事業部防災管理部長
林 芳 昭

「再処理事業所再処理事業部原子力事業者防災業務計画」の
内容の一部読み替えについて

2016年3月23日付、2015再防発第35号にて届け出ました弊社「再処理事業所再処理事業部原子力事業者防災業務計画」につきましては、原子力緊急事態支援組織の本格運用に伴い、添付資料のとおり読み替えいたしますのでご連絡いたします。

なお、本読み替えは2016年12月17日より適用いたします。

添付資料

「再処理事業所再処理事業部原子力事業者防災業務計画」読み替え表

以上

「再処理事業所再処理事業部原子力事業者防災業務計画」読み替え表(1/2)

現 行	読み替え後	理 由																																								
<p>別表15 原子力緊急事態支援組織</p> <p>1. 原子力緊急事態支援組織の概要</p> <table border="1"> <tr><td>実施主体</td><td>日本原子力発電株式会社</td></tr> <tr><td>所在地</td><td>日本原子力発電株式会社 敦賀総合研修センター内 (所在地:福井県敦賀市沓見165-9-6)</td></tr> <tr><td>施設概要</td><td>事務所兼研修室、資機材保管スペース、訓練施設、宿泊施設、駐車場 等</td></tr> <tr><td>要員数</td><td>9名(組織長、対応要員)</td></tr> </table> <p>2. 平常時の主な業務</p> <table border="1"> <tr><td>資機材の集中管理</td><td>保有資機材(4. 参照)について集中管理を行い、使用可能な状態に整備する。</td></tr> <tr><td>資機材の機能向上及び充実</td><td>国内外の先進的資機材に係る情報を収集するとともに、保有資機材の機能向上に係る改良措置及び新規資機材導入の検討などを行う。</td></tr> <tr><td>資機材操作要員の養成訓練</td><td>原子力事業者の要員に対する資機材操作訓練を実施する。 ・場 所:日本原子力発電株式会社 敦賀総合研修センター内、又は原子力事業者との連携訓練実施場所 ・頻 度:操作技能の習得訓練実施後、技能の定着を目的とした訓練を定期的(1回/年)に実施 ・主な内容:遠隔操作資機材のメンテナンス、運転操作等</td></tr> <tr><td>原子力防災訓練への協力</td><td>原子力事業者が行う原子力防災訓練に計画的に参画し、資機材の提供時の発災事業者との連携対応と資機材輸送手段の妥当性の確認、支援対応に関する改善事項を確認する。</td></tr> </table> <p>3. 原子力災害発生時の原子力緊急事態支援組織の対応及び発災事業者への支援内容</p> <table border="1"> <tr><td>災害発生時の連絡体制</td><td> <p>10条通報 ・支援要請 出動指示 (平日昼間) 支援組織長 (夜間・休日) 連絡担当者 状況報告</p> <p>※ 発災事業者: 特定事象が発生した原子力事業所を保有する事業者</p> </td></tr> <tr><td>発災事業者への支援体制</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 発災事業者からの支援要請後、支援組織の要員を招集し、資機材の輸送準備を開始する。 支援組織から輸送先施設までの資機材の輸送は、陸路による複数のルートのうちから出動時の状況(災害、天候等)に応じた最適なルートにて行う。なお、状況に応じてヘリコプターによる事業所近郊までの輸送も考慮する。 災害発生状況に応じた資機材引渡し箇所にて、発災事業者へ資機材を引き渡すとともに、発災事業者が実施する資機材操作の支援及び資機材を活用した事故収束活動に係る助言を実施する。 以上の活動については、支援組織本部の指揮命令のもとに実施する。 </td></tr> </table> <p>別表15 原子力事業者間協定に基づく原子力緊急事態支援組織</p> <p>1. 原子力緊急事態支援組織の概要</p> <table border="1"> <tr><td>実施主体</td><td>日本原子力発電株式会社</td></tr> <tr><td>名称</td><td>美浜原子力緊急事態支援センター</td></tr> <tr><td>所在地</td><td>福井県三方郡美浜町久々子38号36</td></tr> <tr><td>施設概要</td><td>事務所棟、資機材保管庫・車庫棟、屋外訓練フィールド、ヘリポート等</td></tr> <tr><td>要員数</td><td>21名(所長、支援組織要員)</td></tr> </table> <p>2. 平常時の主な業務</p> <table border="1"> <tr><td>資機材の集中管理</td><td>保有資機材(4. 参照)について集中管理を行い、使用可能な状態に整備する。</td></tr> <tr><td>資機材の機能向上及び拡充</td><td>国内外の先進的資機材に係る情報を収集するとともに、保有資機材の機能向上に係る改良措置及び新規資機材導入の検討などを行う。</td></tr> <tr><td>資機材操作要員の養成訓練</td><td>支援組織要員に対する支援活動に関する教育・訓練を行う。 ・場 所:日本原子力発電株式会社 美浜原子力緊急事態支援センター ・頻 度:操作技能の習得訓練実施後、継続的に実施 ・主な内容:遠隔操作資機材のメンテナンス、運転操作等</td></tr> <tr><td>原子力防災訓練への協力</td><td>原子力事業者の要員に対する遠隔操作資機材操作訓練を実施する。 ・場 所:日本原子力発電株式会社 美浜原子力緊急事態支援センター内、又は原子力事業者との連携訓練実施場所 ・頻 度:操作技能の習得訓練実施後、技能の定着を目的とした訓練を定期的(1回/年)に実施 ・主な内容:遠隔操作資機材のメンテナンス、運転操作等</td></tr> </table> <p>3. 原子力災害発生時の原子力緊急事態支援組織の対応及び発災事業者への支援内容</p> <table border="1"> <tr><td>災害発生時の連絡体制 (24時間365日オンライン体制)</td><td> <p>10条通報 ・支援要請 出動指示 (平日日中) 支援組織長 (夜間休祭日) 連絡担当者 状況報告</p> <p>※ 発災事業者: 特定事象が発生した原子力事業所を保有する事業者</p> </td></tr> <tr><td>発災事業者への支援内容</td><td> <ul style="list-style-type: none"> 発災事業者からの支援要請後、支援組織の要員を招集し、資機材の輸送準備を実施した後、要員を派遣する。 支援組織から原子力事業所災害対策支援拠点等の輸送先施設までの資機材の輸送は、陸路による複数ルートのうちから出動時の状況(災害、天候等)に応じた最適なルートにて行う。なお、状況に応じてヘリコプターによる原子力事業所災害対策支援拠点等の輸送先施設までの輸送も考慮する。 原子力事業所災害対策支援拠点から発災事業者の災害現場まで資機材を搬送する。 発災事業者の災害現場における放射線量をはじめとする環境情報収集の支援活動を行う。また、同災害現場における作業を行う上で必要となるアクセスルートの確保作業の支援活動を行う。 支援組織の活動に必要な範囲での、放射性物質の除去等の除去作業の支援活動を行う。 以上の活動については、発災事業者が設置する災害対策本部と連携した支援組織連絡本部の指揮命令のもとに実施する。 </td></tr> </table>	実施主体	日本原子力発電株式会社	所在地	日本原子力発電株式会社 敦賀総合研修センター内 (所在地:福井県敦賀市沓見165-9-6)	施設概要	事務所兼研修室、資機材保管スペース、訓練施設、宿泊施設、駐車場 等	要員数	9名(組織長、対応要員)	資機材の集中管理	保有資機材(4. 参照)について集中管理を行い、使用可能な状態に整備する。	資機材の機能向上及び充実	国内外の先進的資機材に係る情報を収集するとともに、保有資機材の機能向上に係る改良措置及び新規資機材導入の検討などを行う。	資機材操作要員の養成訓練	原子力事業者の要員に対する資機材操作訓練を実施する。 ・場 所:日本原子力発電株式会社 敦賀総合研修センター内、又は原子力事業者との連携訓練実施場所 ・頻 度:操作技能の習得訓練実施後、技能の定着を目的とした訓練を定期的(1回/年)に実施 ・主な内容:遠隔操作資機材のメンテナンス、運転操作等	原子力防災訓練への協力	原子力事業者が行う原子力防災訓練に計画的に参画し、資機材の提供時の発災事業者との連携対応と資機材輸送手段の妥当性の確認、支援対応に関する改善事項を確認する。	災害発生時の連絡体制	<p>10条通報 ・支援要請 出動指示 (平日昼間) 支援組織長 (夜間・休日) 連絡担当者 状況報告</p> <p>※ 発災事業者: 特定事象が発生した原子力事業所を保有する事業者</p>	発災事業者への支援体制	<ul style="list-style-type: none"> 発災事業者からの支援要請後、支援組織の要員を招集し、資機材の輸送準備を開始する。 支援組織から輸送先施設までの資機材の輸送は、陸路による複数のルートのうちから出動時の状況(災害、天候等)に応じた最適なルートにて行う。なお、状況に応じてヘリコプターによる事業所近郊までの輸送も考慮する。 災害発生状況に応じた資機材引渡し箇所にて、発災事業者へ資機材を引き渡すとともに、発災事業者が実施する資機材操作の支援及び資機材を活用した事故収束活動に係る助言を実施する。 以上の活動については、支援組織本部の指揮命令のもとに実施する。 	実施主体	日本原子力発電株式会社	名称	美浜原子力緊急事態支援センター	所在地	福井県三方郡美浜町久々子38号36	施設概要	事務所棟、資機材保管庫・車庫棟、屋外訓練フィールド、ヘリポート等	要員数	21名(所長、支援組織要員)	資機材の集中管理	保有資機材(4. 参照)について集中管理を行い、使用可能な状態に整備する。	資機材の機能向上及び拡充	国内外の先進的資機材に係る情報を収集するとともに、保有資機材の機能向上に係る改良措置及び新規資機材導入の検討などを行う。	資機材操作要員の養成訓練	支援組織要員に対する支援活動に関する教育・訓練を行う。 ・場 所:日本原子力発電株式会社 美浜原子力緊急事態支援センター ・頻 度:操作技能の習得訓練実施後、継続的に実施 ・主な内容:遠隔操作資機材のメンテナンス、運転操作等	原子力防災訓練への協力	原子力事業者の要員に対する遠隔操作資機材操作訓練を実施する。 ・場 所:日本原子力発電株式会社 美浜原子力緊急事態支援センター内、又は原子力事業者との連携訓練実施場所 ・頻 度:操作技能の習得訓練実施後、技能の定着を目的とした訓練を定期的(1回/年)に実施 ・主な内容:遠隔操作資機材のメンテナンス、運転操作等	災害発生時の連絡体制 (24時間365日オンライン体制)	<p>10条通報 ・支援要請 出動指示 (平日日中) 支援組織長 (夜間休祭日) 連絡担当者 状況報告</p> <p>※ 発災事業者: 特定事象が発生した原子力事業所を保有する事業者</p>	発災事業者への支援内容	<ul style="list-style-type: none"> 発災事業者からの支援要請後、支援組織の要員を招集し、資機材の輸送準備を実施した後、要員を派遣する。 支援組織から原子力事業所災害対策支援拠点等の輸送先施設までの資機材の輸送は、陸路による複数ルートのうちから出動時の状況(災害、天候等)に応じた最適なルートにて行う。なお、状況に応じてヘリコプターによる原子力事業所災害対策支援拠点等の輸送先施設までの輸送も考慮する。 原子力事業所災害対策支援拠点から発災事業者の災害現場まで資機材を搬送する。 発災事業者の災害現場における放射線量をはじめとする環境情報収集の支援活動を行う。また、同災害現場における作業を行う上で必要となるアクセスルートの確保作業の支援活動を行う。 支援組織の活動に必要な範囲での、放射性物質の除去等の除去作業の支援活動を行う。 以上の活動については、発災事業者が設置する災害対策本部と連携した支援組織連絡本部の指揮命令のもとに実施する。
実施主体	日本原子力発電株式会社																																									
所在地	日本原子力発電株式会社 敦賀総合研修センター内 (所在地:福井県敦賀市沓見165-9-6)																																									
施設概要	事務所兼研修室、資機材保管スペース、訓練施設、宿泊施設、駐車場 等																																									
要員数	9名(組織長、対応要員)																																									
資機材の集中管理	保有資機材(4. 参照)について集中管理を行い、使用可能な状態に整備する。																																									
資機材の機能向上及び充実	国内外の先進的資機材に係る情報を収集するとともに、保有資機材の機能向上に係る改良措置及び新規資機材導入の検討などを行う。																																									
資機材操作要員の養成訓練	原子力事業者の要員に対する資機材操作訓練を実施する。 ・場 所:日本原子力発電株式会社 敦賀総合研修センター内、又は原子力事業者との連携訓練実施場所 ・頻 度:操作技能の習得訓練実施後、技能の定着を目的とした訓練を定期的(1回/年)に実施 ・主な内容:遠隔操作資機材のメンテナンス、運転操作等																																									
原子力防災訓練への協力	原子力事業者が行う原子力防災訓練に計画的に参画し、資機材の提供時の発災事業者との連携対応と資機材輸送手段の妥当性の確認、支援対応に関する改善事項を確認する。																																									
災害発生時の連絡体制	<p>10条通報 ・支援要請 出動指示 (平日昼間) 支援組織長 (夜間・休日) 連絡担当者 状況報告</p> <p>※ 発災事業者: 特定事象が発生した原子力事業所を保有する事業者</p>																																									
発災事業者への支援体制	<ul style="list-style-type: none"> 発災事業者からの支援要請後、支援組織の要員を招集し、資機材の輸送準備を開始する。 支援組織から輸送先施設までの資機材の輸送は、陸路による複数のルートのうちから出動時の状況(災害、天候等)に応じた最適なルートにて行う。なお、状況に応じてヘリコプターによる事業所近郊までの輸送も考慮する。 災害発生状況に応じた資機材引渡し箇所にて、発災事業者へ資機材を引き渡すとともに、発災事業者が実施する資機材操作の支援及び資機材を活用した事故収束活動に係る助言を実施する。 以上の活動については、支援組織本部の指揮命令のもとに実施する。 																																									
実施主体	日本原子力発電株式会社																																									
名称	美浜原子力緊急事態支援センター																																									
所在地	福井県三方郡美浜町久々子38号36																																									
施設概要	事務所棟、資機材保管庫・車庫棟、屋外訓練フィールド、ヘリポート等																																									
要員数	21名(所長、支援組織要員)																																									
資機材の集中管理	保有資機材(4. 参照)について集中管理を行い、使用可能な状態に整備する。																																									
資機材の機能向上及び拡充	国内外の先進的資機材に係る情報を収集するとともに、保有資機材の機能向上に係る改良措置及び新規資機材導入の検討などを行う。																																									
資機材操作要員の養成訓練	支援組織要員に対する支援活動に関する教育・訓練を行う。 ・場 所:日本原子力発電株式会社 美浜原子力緊急事態支援センター ・頻 度:操作技能の習得訓練実施後、継続的に実施 ・主な内容:遠隔操作資機材のメンテナンス、運転操作等																																									
原子力防災訓練への協力	原子力事業者の要員に対する遠隔操作資機材操作訓練を実施する。 ・場 所:日本原子力発電株式会社 美浜原子力緊急事態支援センター内、又は原子力事業者との連携訓練実施場所 ・頻 度:操作技能の習得訓練実施後、技能の定着を目的とした訓練を定期的(1回/年)に実施 ・主な内容:遠隔操作資機材のメンテナンス、運転操作等																																									
災害発生時の連絡体制 (24時間365日オンライン体制)	<p>10条通報 ・支援要請 出動指示 (平日日中) 支援組織長 (夜間休祭日) 連絡担当者 状況報告</p> <p>※ 発災事業者: 特定事象が発生した原子力事業所を保有する事業者</p>																																									
発災事業者への支援内容	<ul style="list-style-type: none"> 発災事業者からの支援要請後、支援組織の要員を招集し、資機材の輸送準備を実施した後、要員を派遣する。 支援組織から原子力事業所災害対策支援拠点等の輸送先施設までの資機材の輸送は、陸路による複数ルートのうちから出動時の状況(災害、天候等)に応じた最適なルートにて行う。なお、状況に応じてヘリコプターによる原子力事業所災害対策支援拠点等の輸送先施設までの輸送も考慮する。 原子力事業所災害対策支援拠点から発災事業者の災害現場まで資機材を搬送する。 発災事業者の災害現場における放射線量をはじめとする環境情報収集の支援活動を行う。また、同災害現場における作業を行う上で必要となるアクセスルートの確保作業の支援活動を行う。 支援組織の活動に必要な範囲での、放射性物質の除去等の除去作業の支援活動を行う。 以上の活動については、発災事業者が設置する災害対策本部と連携した支援組織連絡本部の指揮命令のもとに実施する。 																																									

「再処理事業所再処理事業部原子力事業者防災業務計画」読み替え表(2/2)

現 行	読み替え後	理 由																																																																
<p>4. 保有資機材一覧</p> <p>資機材については1回／年保守点検を行う。また、<u>不具合が長期にわたる場合には代替品を補充する。</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th><th>名称</th><th>数量</th><th>保管場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遠隔操作ロボット</td><td>現場を偵察（撮影、放射線測定）するロボット</td><td>4台*</td><td>資機材保管スペース</td></tr> <tr> <td></td><td>偵察に必要な障害物を撤去するロボット</td><td>1台</td><td></td></tr> <tr> <td>除染用資機材</td><td>除染用資機材</td><td>1式</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※ 予備機含む</p>	分類	名称	数量	保管場所	遠隔操作ロボット	現場を偵察（撮影、放射線測定）するロボット	4台*	資機材保管スペース		偵察に必要な障害物を撤去するロボット	1台		除染用資機材	除染用資機材	1式		<p>4. 保有資機材一覧</p> <p>資機材については1回／年保守点検を行う。また、<u>故障、点検等により必要数が確保できない場合には代替品を補充する。</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th><th>名称</th><th>数量</th><th>保管場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遠隔操作資機材</td><td>小型ロボット（現場偵察（撮影、放射線測定）用）</td><td>6台</td><td>資機材保管庫・車庫棟</td></tr> <tr> <td></td><td>中型ロボット（障害物撤去用）</td><td>2台</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>無線重機（屋外のがれき等の撤去用）</td><td>3台</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>無線ヘリコプター（高所からの偵察）</td><td>2台</td><td></td></tr> <tr> <td>現地活動用資機材</td><td>放射線防護用資機材</td><td>1式</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>放射線管理、除染用資機材</td><td>1式</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>作業用資機材</td><td>1式</td><td></td></tr> <tr> <td>一般資機材</td><td></td><td>1式</td><td></td></tr> <tr> <td>搬送用車両</td><td>ワゴン車（要員・軽資機材搬送）</td><td>2台</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>大型トラック（重機搬送）</td><td>1台</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>中型トラック（ロボット搬送等）</td><td>9台</td><td></td></tr> </tbody> </table>	分類	名称	数量	保管場所	遠隔操作資機材	小型ロボット（現場偵察（撮影、放射線測定）用）	6台	資機材保管庫・車庫棟		中型ロボット（障害物撤去用）	2台			無線重機（屋外のがれき等の撤去用）	3台			無線ヘリコプター（高所からの偵察）	2台		現地活動用資機材	放射線防護用資機材	1式			放射線管理、除染用資機材	1式			作業用資機材	1式		一般資機材		1式		搬送用車両	ワゴン車（要員・軽資機材搬送）	2台			大型トラック（重機搬送）	1台			中型トラック（ロボット搬送等）	9台		<ul style="list-style-type: none"> 原子力緊急事態支援組織の本格運用開始に伴う記載の見直し
分類	名称	数量	保管場所																																																															
遠隔操作ロボット	現場を偵察（撮影、放射線測定）するロボット	4台*	資機材保管スペース																																																															
	偵察に必要な障害物を撤去するロボット	1台																																																																
除染用資機材	除染用資機材	1式																																																																
分類	名称	数量	保管場所																																																															
遠隔操作資機材	小型ロボット（現場偵察（撮影、放射線測定）用）	6台	資機材保管庫・車庫棟																																																															
	中型ロボット（障害物撤去用）	2台																																																																
	無線重機（屋外のがれき等の撤去用）	3台																																																																
	無線ヘリコプター（高所からの偵察）	2台																																																																
現地活動用資機材	放射線防護用資機材	1式																																																																
	放射線管理、除染用資機材	1式																																																																
	作業用資機材	1式																																																																
一般資機材		1式																																																																
搬送用車両	ワゴン車（要員・軽資機材搬送）	2台																																																																
	大型トラック（重機搬送）	1台																																																																
	中型トラック（ロボット搬送等）	9台																																																																